

サーガス土地販売株式会社 殿
Make Story株式会社 殿

秘密保持に関する覚書

私は、再生可能エネルギーに際して受領した資料及び知り得た事項と、知的財産権それらに附帯関連する情報の秘密保持を目的に次のとおり本覚書締結致します。

1. 定義

秘密情報とは、口頭及び目視や文章その他方法の如何を問わず、情報受領者は、知的財産権と附帯関連するノウハウ等を含む秘密情報の侵害を禁じるものとする。また、秘密情報の提供や流用は、情報開示者の書面による承諾がない限りできないものとする。

2. 秘密保持

情報受領者は、秘密情報が第三者に知られ、または無断で使用されないように、必要な措置をとるものとする。

3. 目的外使用の禁止

- (1) 情報受領者は、本件目的以外のために秘密情報を使用してはならないものとする。
- (2) 本件に附帯関連する一切の秘密情報を基に、同等若しくは関連する契約を行ってはならない。
- (3) 各種契約に至らなかった場合、情報受領者は本件に附帯関連する契約の締結はできないものとする。

4. 協定事項

違反行為が認められたとき、情報受領者は情報開示者が被った損害金を負うものとする。

以上

年 月 日

所属企業名

(屋 号)

情報受領者

ご住所